

令和８年度 第１回藤枝市子ども未来応援会議 議事録【要約】

日時：令和８年７月３日（金）

午後１時３０分～３時３０分

場所：藤枝市役所３階３０３会議室

主催：藤枝市教育委員会教育政策課

藤枝市子ども未来応援会議は、「教育日本一のまち藤枝」を目指し、次代を担うこどもたちを健やかに育成するための教育環境の充実を総合的に推進するために組織され、学識経験者や教員、保護者、関係団体など１５名の委員で構成されている。

令和８年度第１回の会議では、「第２期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）進行管理の報告」、「令和８年度 教育施策の事業評価」について意見・助言をいただいた。

【委員】

１５名のうち１４名出席

【事務局】

教育部長

教育政策課：教育政策課長、学校教育監、主席指導主事、主幹兼教育政策係長

学校給食課：学校給食課長

生涯学習課：生涯学習課長

図書課：図書課長

発言者	発言要旨
	午後１時３０分 開会
委員長	【委員長挨拶】 長年、本市の市政運営や関連する審議会等に携わってきた経験を活かし、円滑な会議運営に努める所存である。前任者ほどではないかもしれないが、忌憚のない議論の場となるよう努める所存である。本会議は極めて重要な時間であるため、各々の立場から積極的な発言をお願いしたい。
教育部長	委員の皆様には、平素より本市教育行政に対し多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 昨年度に策定した「第２期藤枝市教育振興基本計画」の後期計画が、いよいよ本年度より始動した。予測困難な時代においても、子どもたちが夢や希望を持って健やかに成長できるよう、教育委員会としても各種施策を力強く推進していく。本会議においても、諸課題に対し引き続き忌憚のないご意見、ご提言を賜りたい。
委員長	次第４の①「藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）進捗管理について」、事務局より説明を求める。
教育政策課長	「第２期藤枝市教育振興基本計画」の進捗報告および後期計画について説明する。

発言者	発言要旨
	本計画は総合計画との整合を図り、昨年度の改訂を経て本年度より後期計画が始動した。前期（令和 5～7 年度）は 33 課・170 事業を全庁的に推進し、定めた数値指標 33 個のうち 18 個を達成した。 未達成の指標はコロナ禍以降の講座受講者数の減少が主因であり、今後もニーズに即した事業展開と情報発信に注力する。一方で、「きめ細やかな学びの保障」に関する指標は全項目を達成しており、本市のインクルーシブ教育の成果が現れている。また、教職員の働き方に関連する指標でも改善傾向が見られた。 これらを踏まえ策定した後期計画では、新たに「幼保こ小の連携」を重点項目に位置づけ、ICT や生成 AI の活用による校務効率化を図る。引き続き全庁体制で強力に推進していく。
委員長	資料 2 の進捗管理について、皆様からご意見やご質問を伺いたい。既に今年度より新しい計画がスタートしているところではあるが、改めて昨年度の振り返りについて、何かお気づきの点やご質問があればお願いしたい。
委員	学校サポーターズクラブの活動実績について質問する。本市にはサポーターズクラブ以外にも地域住民が学校現場で活動する団体が複数存在するが、今回示された数値はサポーターズクラブのみの集計なのか、他団体の活動も含まれているのか、その算出基準について伺いたい。
生涯学習課長	学校サポーターズクラブの活動回数のみをカウントしている。
委員	数値上の達成率だけで活動を低く評価される懸念がある。実際にはより多くの地域住民が学校現場で精力的に活動しているという実情があり、それらを適切に反映した評価を行う必要があるのではないか。
委員長	講座の受講者数目標が未達である件について、社会情勢やニーズの急速な変化を考慮すれば、数値の減少は致し方ない側面がある。したがって、単なる受講者数のみで評価するのではなく、満足度など質的な指標を導入するなど、評価手法の再検討や工夫を図るべきである。
教育政策課長	市民のニーズを汲み取り、時代に即した新たな講座を企画していく必要性は認識している。受講者数のような定量的な目標設定の難しさも理解しており、今後は数値のみならず、講座の内容や満足度など、質的な側面を重視した評価のあり方についても検討を深めていきたい。
委員長	次に②「令和 8 年度 教育施策の事業評価」の審議に移る。本件は法律に基づき、教育行政の推進状況について委員より客観的な評価を求めるものである。各事業の概要と事前質問への回答を説明した後、議論を進める。
教育政策課長	【事業No.4 学校 I C T 環境整備事業】 本事業は「GIGA スクール構想」に基づく学習用端末約 1 万 2,000 台の更新である。約 8 億 1,000 万円を投じ、教員の意見を反映して OS を Windows から Chrome へ変更したほか、通信環境の刷新により速度向上とコスト適正化を実現した。今後は新たに立ち上げた「NEXT GIGA 活用推進委員会」の中で協議し、ICT 教育のさらなる活用と深化を目指す。

発言者	発言要旨
委員	LTE 回線導入による通信環境の改善は高く評価する。一方で、子どもが隠れて端末を利用する等の課題があり、リテラシー教育や利用時間の指導が徹底されているか懸念がある。また、予定帳等のデジタル化による管理の難しさや、手書き能力の低下といった弊害も生じており、効果的な学習・宿題のあり方を再検討すべきである。あわせて、学校間での端末持ち帰り運用のばらつきや、それに伴う生徒間の公平性の確保については、ご検討いただきたい。
教育政策課長	ICT 活用は急速に進んでいるが、紙媒体の有用性も見直されており、今後は ICT と紙を使い分けるハイブリッド型学習への移行が予想される。現在は過渡期にあるため、「NEXT GIGA 活用推進委員会」において、専門的な知見も踏まえた本市にとって最適な学習法を検討していく。 また、情報モラル教育については、利用制限だけでなく、子ども自身が情報を主体的に制御する「メディアコントロール」能力の育成が不可欠である。この実現に向けて、学校・家庭が連携した環境づくりに努めていく。
委員	端末活用のメリット・デメリットは十分に認識している。特に ICT 機器は、板書の書き写しが困難な児童等にとって有効な支援ツールとなり得る。今後は個々の特性に応じた活用法を追求し、ICT 教育をより深化させるフェーズへと移行していく。
委員	文部科学省の「NEXT GIGA」に基づき ICT 教育が推進されているが、今後の動向は未定である。そのような中、本市が多額の予算を確保し、子どもたちの学習環境整備を強力に推進していることは、事業の必要性和有効性に鑑みれば非常に意義深い取り組みである。
委員	教員の ICT 活用やリテラシーに関する理解度には格差があり、技術進化に対し指導スキルが追いつかないことへの懸念がある。ハード面の整備に加え、教員に対する研修の充実を最重要課題と位置づけ、教育現場の指導体制を強化する必要がある。
委員	本事業は意義深く、過渡期における教員研修の充実は不可欠である。技術進化は速く、教える側の知識を更新しなければ内容が即座に時代遅れとなるリスクがある。子どもたちが大人以上に ICT を使いこなす現状に危機感を持ち、単なる制限ではなく、安全を守りつつ技術との「付き合い方」を指導する姿勢が重要である。
委員長	本事業の必要性和有効性は十分に理解できる。学校ごとの運用差については公平性の観点から懸念もあるが、今後は示された方針を軸に、モラルや教員の研修体制についても丁寧な検討を求めたい。こどもたちにとってより良い環境となるよう、着実な整備を期待する。
教育政策課長	【事業№5 空調設備等整備事業】 空調設備については、普通教室や特別教室に続き体育館への設置を進め、学習環境の整備を図ってきた。また、トイレの環境改善についても、小学校に続いて中学校の洋式化を計画的に実施している。今後は、児童生徒および教職員双方の利用環境の充実を目指し、着実に整備を推進していく。
委員長	本事業は長年にわたる計画的な整備であり、ここで中断すれば学校間の不公平を招く懸念がある。必要性・有効性・公平性の観点から事業は妥当と判断するが、委員の皆様から本件について意見はあるか。

発言者	発言要旨
委員	体育館の空調整備における学校の優先順位付けの基準を確認したい。また、整備が遅れている学校に対しては、公平性の観点からどのようなフォローを行っているのか。
教育政策課長	体育館の空調整備は、施工期間や工数の制約があるため、避難拠点としての役割や避難想定人数を考慮して順次進めている。大型扇風機やスポットクーラーで冷房環境を補っているが、今後は子どもたちがより快適に学べるよう、空調設置を一層計画的に推進していく。
委員	学校におけるトイレ整備の基本仕様を伺いたい。また、従来の施設では男女で便器数に偏りがあり、女子トイレの混雑が課題となっている。休み時間内に余裕を持って利用できるよう、利用者の利便性に配慮した環境整備が必要ではないか。
教育政策課長	トイレの洋式化については、温水洗浄便座を導入する仕様としている。女性用トイレの混雑緩和も重要課題と捉えているが、既存施設では空間的な制約から抜本的な拡充が難しいのが現状だ。そのため、設計段階において工夫を凝らし、限られたスペース内で便器数を最大限に増やすよう努めている。
委員長	それでは、本事業の必要性、有効性、および公平性について、本会議として承認する。
学校教育監	【事業No.1 幼保こ小連携推進事業】 本事業は「かけはしサポーター」の配置等を通じて、幼保こ小の円滑な接続と連携強化を図るものである。コーディネーターの配置や合同研修の開催に加え、モデル校での実践成果を活かし、今後順次他地区へ取り組みを拡大していく方針である。
委員	本事業の評価においては、単なる適応能力の育成を超え、こどもの長期的な成長を見据えた視点が不可欠である。AI時代だからこそ、幼児期の身体的・リアルな体験を通じた感性や自己肯定感の醸成が、人間本来の思考力を育む基盤となる。ICT活用や効率性を追求するだけでなく、幼保こ小連携の場においても、幼児期にしか得られない豊かな経験と人格形成を重視する本質的な教育環境の構築を強く期待する。
委員	昨年度の合同研修や園での視察を通じ、教職員間での深い対話と学びの共有が実現した。今年度はモデル校として「遊びを通じた学び」を活かしたスタートカリキュラムを実践し、入学初期の環境に配慮したことで、児童の早期の適応と心の安定に繋がった。今後も園との連携を深め、園で培った力を小学校でどう生かすかという視点を大切に、より良い接続のあり方を追求していく。
委員長	評価いただけたということで、次に進む。
主席指導主事	【事業 No. 2 小規模校教育充実事業】 葉梨西北小学校において学級編制基準に基づき複式学級が編成されたため、学習環境の充実を図るべく教員免許を有する会計年度任用職員を配置した。この2名体制によって児童の心理的安定と学習意欲の向上が見られている。今後は限られた予算の中で、教育現場のニーズに適した体制を継続的に検討していく。
委員長	本事業は複式学級に対して支援員が十分に配置されており、教育環境の充実が図られている。その取り組みの内容を鑑み、本事業の成果については必要性、有効性、

発言者	発言要旨
	公平性について評価するものとする。
主席指導主事	【事業 No. 3 特別支援教育支援員等活用事業】 児童生徒の課題の多様化に対応し、安心して学べる環境を整えるため、多様な専門的支援員を各小・中学校へ配置している。登校支援教室では多くの児童が教室復帰を果たすなど、着実な成果が表れている。また、今年度は新たに設置校を拡大したことで、教室への入室が困難な児童の居場所として重要な役割を担っている。今後もこどもたちの個性に寄り添い、一人ひとりの可能性を引き出せるよう支援体制の充実に努めていく。
委員	本事業は、支援員の配置をゴールとせず、その先にある適切な実践と、こどもの具体的な変化を評価指標とすべきである。こどもの成長を測ることは容易ではないが、将来への夢や希望を持つこどもの割合などを指標に含めることで、こどもの成長を捉える評価のあり方を検討したい。
委員	登校支援教室指導員および特別支援教育支援員には、不登校児への配慮や専門知識を有する者が配置されているのか伺いたい。また、早期の通常学級復帰を強く促す指導が逆にプレッシャーとなり、登校意欲を削いでしまった事例を懸念している。個々の児童の心情に寄り添い、状況に応じた柔軟な対応ができる指導員の質の担保がどのように図られているのか。
主席指導主事	登校支援教室の指導員は教員免許を有しており、個別指導を通じて児童の学びを保障している。一方、特別支援教育支援員は教員免許の有無を問わず、元教員や保育士など、こどもとの関わりにおいて豊富な経験を持つ人材を配置している。
委員	1名あたりが担当する児童生徒の人数について伺う。
主席指導主事	明確な定数は設けていないが、学級数に応じて配置を行っており、通常学級の全児童生徒を対象としている。ただし、大規模校など児童数が多い学校では、指導員一人あたりの負担人数が多くなる傾向にある。
委員	朝比奈第一小学校へは、小規模な環境での登校を期待して転校してくる不登校児童が少なくない。その結果、元々在籍している地元の児童やその家族が困惑しているという声が聞かれる。
主席指導主事	小規模特認校制度の希望者には、制度の趣旨や学校の特色等を事前に説明し、理解を得た上で募集を行っている。一方で、保護者や各家庭にはそれぞれ多様な事情があることも承知している。
委員長	ここまでの質疑を通じて、本事業の必要性・有効性・公平性は一定程度認められる。今後はいただいた意見を反映させ、改善を図りながら事業を推進することが適当である。
学校給食課長	【事業No.6 新学校給食センター整備事業】 市内に3つある給食センターのうち、老朽化が進む西部と北部の2施設を廃止し、中部給食センター隣接地に新施設を統合整備する。令和10年夏休み明けの供用開始に向け、造成工事を完了させ、今後は建設工事および厨房機器の調達を進める。
委員長	こどもの食は非常に重要であり、給食事業は極めて大切であるため、ぜひとも無事

発言者	発言要旨
	に進めていただきたい。
学校給食課長	【事業No.7 学校給食高騰食材購入支援事業】 食材価格の高騰に伴い、保護者負担分で賄えない差額分を公費で支援している。令和7年12月には支援を拡大し、令和8年度以降も国からの支援を活用しつつ、市として給食費の支援を継続していく。今後の見通しについては、国の動向を注視しながら、より適切な支援のあり方を検討する方針である。
委員長	予算面も重要ではあるが、安心・安全の確保や地産地消の推進といった点にも留意されたい。豊かな食育の実現にかなう学校給食を今後も提供していただきたい。
生涯学習課長	【事業No.8 はたちの集いの開催事業】 令和8年度の「はたちの集い」は、地域全体で祝福する趣旨のもと、市内各所での分散開催から市民会館への集中開催方式に変更した。これにより出席率は前年を上回り、旧友や恩師との再会を喜び合う式典となった。事後アンケートでは交流への高い満足度が示された一方、歓談や撮影時間の充実を求める声もあったため、次年度はこれらの時間確保と案内方法の改善に努める。今後も参加者が本市への愛着を深められる式典を目指す。
委員	各事業がこどもたちの主体性を育む場となることを期待する。行政主導の運営にとどまらず、「はたちの集い」の企画提案や部活動での予算・環境への提言など、若者自身が考え参加する機会を増やしてはどうか。社会の一員としての実感や自信を育み、事業がより深い学びの場へと発展していくことを望む。
生涯学習課長	現在、企画運営に協力してくれる若者を募集しており、すでに応募も寄せられている。主役である若者たちの意見を積極的に聞き、市の考えと彼らの希望に乖離が生じないように、今後もより良い行事を目指していく。
委員	素朴な疑問点として確認したいが、成人年齢が18歳に引き下げられている中で、「はたちの集い」となっている理由は何か。
委員長	成人年齢引き下げに伴い実施した意向調査では、市内でも20歳での開催を望む声が多かったと聞いた。18歳は大学受験時期と重なる懸念もある。今後は10年程度を目安に再調査を検討すべきかもしれない。成人をどう祝福し、自治体がどう関わるべきか、現在は再考が必要な過渡期にあるのではないか。
委員	式の進行についても、こどもたち自身の手で行っているのか。
生涯学習課長	式典については市が主導して進行しているが、式典後の学校単位の交流会については、企画段階から当事者たちが中心となって内容を検討している。
委員	藤枝市は自分たちの願いを実現してくれる場所だという空気を醸成し、主体性を尊重した行事へ変えていくべきだと考える。特に式典の進行は、MCを含めすべて若者たちに任せてはどうか。準備段階で大人のサポートは必要になるが、若者に任せる姿勢を見せることこそが市の魅力となり、結果として参加率の向上にもつながるはずだ。
生涯学習課長	本日、様々な意見をいただいたので今後検討していく。
委員長	これまでにいただいた様々な意見を踏まえた上で、引き続き本事業を実施していた

発言者	発言要旨
	だきたい。
図書課長	【事業No.9 読み聞かせボランティア養成講座事業】 本事業は、地域ぐるみの居場所づくりに向け、読み聞かせボランティアの養成や技術向上を図るものであり、幅広い世代が参加し、共通意識を醸成する貴重な機会となった。これまで学校とボランティアの関わりは本の貸し借りが中心で関係が希薄だったが、本事業を通じて対話の機会が生まれ、生の声を把握できた。今後は、この対話から見えてきたニーズに即した支援を積極的に進めていく。
委員	中学生や高校生といった生徒世代が読み聞かせボランティアとして活動する事例や計画はあるか。
図書課長	昨年度の講座に学生からの参加はなかったが、市内では中学生が小学生へ読み聞かせを行う活動が見られる。こうした主体的な取り組みに対し、学校図書館司書を通じて選書のアドバイスや情報提供といったサポートを行っている。
委員	中学生による読み聞かせは非常に有意義であり、小学生から園児へといった異年齢間の交流も推奨すべきだ。こうした縦のつながりはこどもの想像力を育む重要な機会となる。今後は、こどもから大人への読み聞かせなど、対象をさらに広げた取り組みも検討してほしい。読書に親しむ機会をより幅広く創出することを期待している。
委員長	今後、読書に親しむ機会を充実させるため、対象層の拡大など検討を深めていただきたい。
委員長	これをもって「令和8年度 教育施策の事業評価」の審議を終了する。委員からは多くの貴重な意見が寄せられ、対象となる全9事業について「必要性」「有効性」「公平性」が確認された。評価結果は今後、議会報告およびホームページ等での公開を進める。以上で本日の議題は終了とする。なお、これよりの進行を事務局へ戻す。
主幹	本日は多方面から貴重な意見が寄せられたことに感謝の意を表す。本年度の協議は以上となるが、今後も委員の協力のもと事業を推進していく。以上をもって、第1回子ども未来応援会議を終了する。
	午後3時30分 閉会